

第 9 章 健 康

- 1 医 療 費 助 成 对 策
- 2 国 民 健 康 保 險
- 3 後 期 高 齡 者 医 療
- 4 保 健 衛 生

健 康

1 医療費助成対策

(1) 子ども医療費

- 制度の実施 昭和48年1月1日
- 現行制度 県補助事業

対象者 満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの人

なお、小・中学生の入院外は平成21年10月から県補助対象

(平成30年度)

対象者数	件数	助成額	1人当たり 受診件数	1人当たり 助成額
40,317人	653,119件	1,381,959千円	16.20件	34,277円

(2) 重度心身障害者医療費

- 制度の実施 昭和48年10月1日
- 現行制度 県補助事業、ただし知能指数35以下と判定された人に対する助成は市単独事業

対象者 75歳未満（後期高齢者医療の被保険者を除く）で

- ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3の1級の障害を有する人
- ・国民年金法施行令別表の1級の障害を有する人
- ・身体障害者手帳1級及び2級の人
- ・知的障害者更正相談所又は児童相談所及び前記諸機関と同等の判定能力を有する機関において知能指数35以下と判定された人
- ・国民年金法施行令別表の1級と同程度の障害を有することが公的機関の判定により証明された人
- ・療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受けた人で、その判定がAの人

(平成30年度)

対象者数	件数	助成額	1人当たり 受診件数	1人当たり 助成額
3,523人	95,183件	749,031千円	27.02件	212,612円

(3) 母子・父子家庭等医療費

- 制度の実施 昭和49年10月1日（父子家庭は平成8年8月1日）
- 現行制度 県補助事業（所得制限有、所得税非課税）ただし、平成22年税制改正による年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がなかったものとして計算された所得税額が0円となる場合は所得税非課税とみなす。

対象者 母子又は父子家庭の母又は父と満18歳未満（18歳の年度末）の子、又は父母のいない満18歳未満（18歳の年度末）の子

(平成30年度)

対象者数	件数	助成額	1人当たり 受診件数	1人当たり 助成額
5,516人	78,551件	203,361千円	14.24件	36,867円

(4) 高齢重度障害者医療費

○ 制度の実施 昭和58年4月1日

○ 現行制度 県補助事業、ただし知能指数35以下と判定された人に対する助成は市単独事業

対象者 後期高齢者医療の被保険者（75歳以上の人、または一定の障害のある65歳以上75歳未満の人で、申請により群馬県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）で

- ・ 国民年金法施行令別表の1級の障害を有する人
- ・ 身体障害者手帳1級及び2級の人
- ・ 知的障害者更正相談所又は児童相談所及び前記諸機関と同等の判定能力を有する機関において知能指数35以下と判定された人
- ・ 国民年金法施行令別表の1級と同程度の障害を有することが公的機関の判定により証明された人
- ・ 療育手帳制度要綱により療育手帳の交付を受けた人で、その判定がAの人

(平成30年度)

対 象 者 数	件 数	助 成 額	1人当たり 受診件数	1人当たり 助成額
3,816人	117,408件	504,831千円	30.77件	132,293円

2 国民健康保険

(1) 概 況

ア 事業開始

昭和29年4月1日、隣接7町村の編入合併に伴い、これら町村で実施していた国保を引き継いで事業を開始、次いで昭和33年10月1日に旧市域を再開し、全市域実施となった。

イ 被保険者の状況

(平31.3.31現在)

	総 数	国保加入数	加 入 率
世 帯 数	149,018世帯	48,071世帯	32.26%
人 口 (被保険者数)	336,641人	76,592人	22.75%

(注) 外国人含む

ウ 予算規模

34,986,153千円 (令和元年度国民健康保険特別会計当初予算)

エ 決算状況

(平成29年度)

歳 入 総 額	歳 出 総 額	差 引 額
41,524,911 千円	40,020,926 千円	1,503,985 千円

(2) 運営協議会

委員構成	20人	被保険者代表	6人 (一般公募等)
		保険医等代表	6人 (医師3、歯科医師2、薬剤師1)
		公益代表	6人 (自治会連合会・社会福祉協議会推薦等)
		被用者保険代表	2人 (協会けんぽ1、地方職員共済1)

(3) 国民健康保険税

- 賦課期日 4月1日
- 徴収回数 年8回 (普通徴収対象者)・年6回 (特別徴収対象者)
- 算定基礎 所得割 課税総所得金額 (基礎控除後の額)

<税率及び課税限度額>

区 分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
所 得 割	6.8%	6.8%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
均 等 割	24,600円	24,600円	13,200円	13,200円	15,600円	15,600円
平 等 割	16,800円	16,800円	—	—	—	—
課 税 限 度 額	580,000円	610,000円	190,000円	190,000円	160,000円	160,000円

(4) 保 険 給 付

ア 給付内容

- ・給付割合 未就学児8割、義務教育就学から70歳未満7割、70歳以上75歳未満 (一般8割、一定以上所得者7割)
- ・出産育児一時金 1件につき 40.4万円。ただし、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合は1.6万円を加算。
- ・葬 祭 費 1件につき 5万円

イ 給付状況 ※一般・退職の合計

<医療給付>

(平成30年度)

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分	
療養の給付等		1,205,229件	26,748,933,697円	19,506,983,269円	
療 養 費 等	食事療養・生活療養	0件		184,980円	
	療 養 費	診 療 費	813件	16,034,253円	11,431,190円
		補 装 具	1,020件	31,980,836円	23,521,977円
		柔 整	26,346件	209,506,920円	152,826,147円
		アソマ・マッサージ	1,189件	38,063,620円	28,174,279円
		ハリ・キュウ	417件	6,232,410円	4,517,764円
		そ の 他	4件	238,221円	180,204円
移 送 費	0件	0円	0円		
計		1,235,018件	27,050,989千円	19,727,819千円	

<高額療養費>

(平成30年度)

件 数	高 額 療 養 費	1 件 当 たり 高 額 療 養 費
47,621件	2,882,151千円	60,522円

<その他の保険給付>

(平成30年度)

出産育児一時金		葬祭費	
件 数	支 給 額	件 数	支 給 額
251件	105,004千円	448件	22,400千円

ウ 受領委任払

① 高額療養費受領委任払制度

国民健康保険の被保険者に係る医療費の負担の軽減を図ることを目的として被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給する高額療養費について、世帯主が「高額療養費受領委任払」の申請をすることにより、保険者（前橋市）が高額療養費を、その受領の権限を委任された保険医療機関に直接支払う。なお、「高額医療費の現物給付化制度」が実施され、「限度額適用認定証」を提示することにより70歳未満の人に係る高額療養費について、窓口での支払いが自己負担限度額までとなる。高額療養費受領委任払制度は、申請日より前の診療で治療費が未払いの診療について適用する。

○ 対象

- ・療養に要する費用について医療機関から請求をうけている国民健康保険の被保険者の属する世帯の世帯主。
- ・国民健康保険税の滞納がないか又は滞納がある場合で今後継続的な納付が見込まれること。

エ 直接支払

① 出産育児一時金直接支払制度

国民健康保険の被保険者の出産に係る経費の負担の軽減を図ることを目的として、被保険者の属する世帯の世帯主に対し支給する出産育児一時金について、世帯主が「出産育児一時金申請受取に係る合意文書」を締結することにより、保険者（前橋市）が出産育児一時金を合意した医療機関に直接支払う。

○ 対象

- ・出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる妊娠4か月以上の被保険者の属する世帯の世帯主。

(5) 保 健 事 業

ア 特定健康診査・特定保健指導

平成20年度よりメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少を図り、医療費の適正化に資するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施。

＜特定健康診査＞ (平成30年度)

区 分	対象者数	受診者数	受診率
特定健康診査	60,899人	24,466人	40.2%

＜特定保健指導＞ (平成30年度)

区 分	対象者数	利用者数	利用率
特定保健指導	2,412人	557人	23.1%

＜人間ドック健診費助成事業＞ (平成30年度)

	受診者数	健診単価	助成単価	助成総額
一 日	1,236人	32,400円	20,000円	24,720,000円
通 院 二 日	225人	60,000円	20,000円	4,500,000円
宿 泊 二 日	64人	67,000円	20,000円	1,280,000円
特定健診＋脳	61人	41,100円	20,000円	1,220,000円
計	1,586人			31,720,000円

3 後期高齢者医療

(1) 制度の概要

ア 制度の実施

平成20年4月1日

イ 被保険者

- ・75歳以上の人
- ・一定の障害のある65歳以上75歳未満の人で、申請により群馬県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

ウ 被保険者数

(平31.3.31現在)

男	女	計
19,810 人	29,631 人	49,441 人

(2) 保 険 料

ア 料率及び金額

年 度	所 得 割	均 等 割	賦 課 限 度 額
平成30年度	8.60%	43,600円	620,000円
令和元年度	8.60%	43,600円	620,000円

イ 収納状況

(平成30年度)

項 目	区 分	調 定 額	収入済額	収納率
後期高齢者 医療保険料		3,330,504,130円	3,317,808,400円	99.6%
	特別徴収保険料	2,033,043,500円	2,033,043,500円	100.0%
	普通徴収保険料	1,297,460,630円	1,284,764,900円	99.0%
	現年分	1,278,982,100円	1,271,879,000円	99.4%
	過年度分	7,064,900円	6,979,000円	98.8%
	滞納繰越分	11,413,630円	5,906,900円	51.8%

(3) 健康診査及び人間ドック

ア 後期高齢者健康診査

群馬県後期高齢者医療広域連合から業務を委託され、国民健康保険の特定健診に準じた健診を実施。

(平成30年度)

対象者数	受診者数	受診率
45,445 人	19,171 人	42.19%

イ 後期高齢者人間ドック健診費助成事業

平成21年度から、健康増進と疾病予防を目的に人間ドック健診費助成事業（一日）を開始。

平成24年度から宿泊二日を追加。平成27年度から通院二日を追加。平成28年度から後期健診+脳を追加。

(平成30年度)

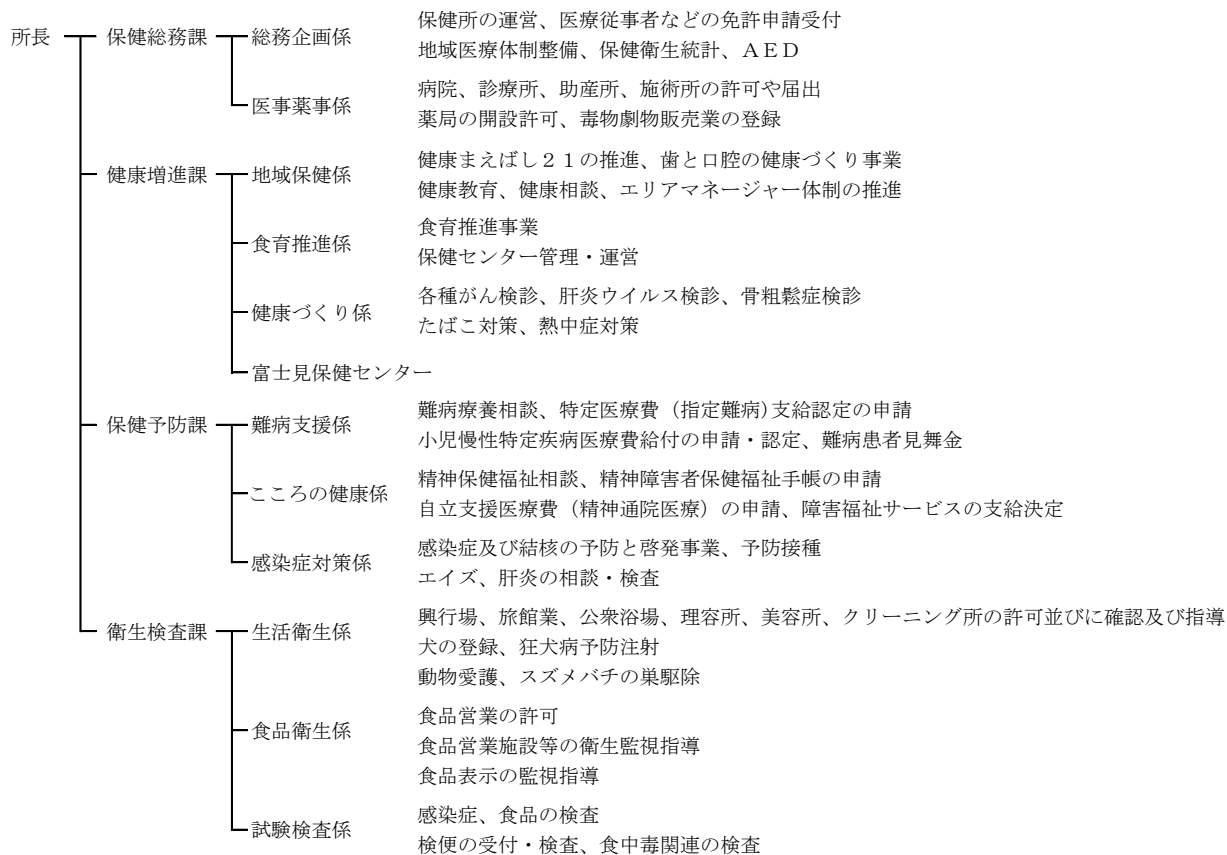
	受診者数	健診単価	助成単価	助成総額
一 日	367 人	32,400 円	20,000 円	7,340,000 円
通 院 二 日	99 人	60,000 円	20,000 円	1,980,000 円
宿 泊 二 日	42 人	67,000 円	20,000 円	840,000 円
後期健診+脳	35 人	41,100 円	20,000 円	700,000 円
計	543 人			10,860,000 円

4 保 健 衛 生

(1) 保 健 所

平成21年4月の中核市移行に伴い、地域保健法に基づく保健所を設置し、市民の健康及び公衆衛生の保持・増進に努めている。

ア 組織及び業務



イ 施設の概要

所在地	前橋市朝日町三丁目36番17号
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建て
敷地面積	10,065.34 m ²
建物面積	924.32 m ²
延床面積	2,332.78 m ²
工期	平成20年6月10日から平成21年2月20日

(2) 夜間急病診療所

所在地	前橋市朝日町四丁目9番5号 前橋医療センター1階
開設日	昭和52年9月6日

<診療科別患者数> (平成30年度)

区分	患者数(人)	患者割合(%)
内科	4,902	53.6
小児科	4,013	43.9
その他	229	2.5
計	9,144	100.0

<地区別患者数>

(平成30年度)

区 分	患者数(人)	患者割合(%)
前 橋 市	8,051	88.0
県内他市町村	859	9.4
県 外	234	2.6
計	9,144	100.0

(3) 学生等実習受入状況

(平成30年度)

職 種	学 校 名	実人員(人)	日数(日)	延人員(人)
医 師	群馬大学	32	20	46
	新潟大学	1	2	2
	獨協医科大学	2	4	8
保 健 師	群馬県立県民健康科学大学	3	12	36
	群馬大学	44	21	171
	高崎健康福祉大学	4	12	48
	群馬パース大学	7	24	84
	群馬医療福祉大学	3	13	39
	桐生大学	4	13	52
	東京医科歯科大学	1	12	12
看 護 師	前橋高等看護学院	45	7	45
作 業 療 法 士	群馬大学	10	6	18
歯 科 衛 生 士	群馬県高等歯科衛生士学院	47	10	47
管 理 栄 養 士	桐生大学	2	5	10
	東洋大学	2	6	12
	高崎健康福祉大学	2	6	12
	東京家政大学	1	6	6
合 計		210	179	648

(4) 医事関係施設の状況

(平31.3.31現在)

施 設 名		施 設 数	病 床 数
病 院		21	4,391
一般診療所	有 床	19	297
	無 床	323	0
歯科診療所		198	0
助 産 所		7	0
施 術 所	あん摩・鍼・灸	266	/
	柔道整復	175	
歯科技工所		80	
衛生検査所		9	

(5) 薬事関係施設の状況

(平31. 3. 31現在)

	施設名	施設数
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	薬局	154
	店舗販売業	82
	卸売販売業	45
	特例販売業	3
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	211
	管理医療機器販売業・貸与業	947
毒物劇物法関係	一般販売業	138
	農薬用品目販売業	31
	特定品目販売業	5
	業務上取扱者（電気めっき事業）	4

(6) 健康増進法による医療等以外の保健事業

ア 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資する。

(平成30年度)

区分	実施回数(回)	参加延べ人員(人)
個別健康教育（禁煙チャレンジ塾）	19	115
病態別健康教室（糖尿病・腎臓病編）	8	90
女性の健康づくりに関する健康教室	5	145
栄養に関する健康教室	38	665
運動に関する健康教室	116	2,709
市民健康講座・研修会	5	599
いきいき健康教室等	299	10,889
スマイル健診結果説明会	3	85
健康イベント （健康アップ体験会等）	4日間 13ブース	生活習慣病：770 栄養：1,026 運動：155 タバコ：494 歯科：198
保健推進員への支援	266	7,335
食生活改善推進員への支援	182	2,043

※ 個別健康教育については初回面接後の電話・面接フォローも参加延べ人員に入れる

※ いきいき健康教室等は、市内各種団体の要望による教室内容・開催会場で実施する健康教室。地区組織への健康教育も含む

※ 健康イベントは各テーマのブースを設置、それぞれの参加人数を計上

※ 保健推進員への支援については、協議会総会・研修会等の回数・人数を加えて計上

※ 食生活改善推進員への支援については、役員会・理事会・協議会総会・地区総会・研修等の回数と人数を加えて計上

イ 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

(平成30年度)

区 分	実施回数 (回)	参加延べ人員 (人)
窓 口 健 康 相 談	244	1, 121
電 話 健 康 相 談	244	643
健 康 イ ベ ン ト	4日間 (187人)	1, 382
そ の 他 健 康 相 談	126	4, 220

ウ 訪問指導

療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。平成28年度までは61歳女性を対象とした受診勧奨訪問を行っていたが、平成29年度より糖尿病重症化予防訪問へ転換し、ハイリスク者への訪問指導を実施している。

(平成30年度)

訪問実人数 (人)	訪問延べ人数 (人)
105	127

エ 健康診査

循環器疾患やがんなど生活習慣病の早期発見、早期治療の一環として健康診査を実施する。

○ 市同時検査

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、後期高齢者健康診査並びに健康増進法に基づく健康診査と同時に、病気の早期発見・早期治療を目的とした追加検査（市同時検査）を実施する。

<対 象 者>市内に居住する40歳以上の人

<実施回数>同一人について年1回 (平成30年度)

対象者数	受診者数	受診率	備 考
211, 955人	46, 961人	22. 2%	市同時検査受診者数

※ 対象者数は、40歳以上のがん検診に用いる対象者数

※ 特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進健康診査と同時に実施する市独自健康診査を含めた検診の総称を「新さわやか健康診査」とし実施していたが、平成25年度から総称を廃止し、市独自健康診査については「市同時検査」とした。

○ がん検診

がんによる死亡を減少させることを目標に実施する。

<対 象 者>市内に居住する40歳以上の人、ただし、子宮頸がん検診にあつては20歳以上の女性、乳がん（甲状腺）検診にあつては40歳以上の女性、前立腺がん検診にあつては50歳以上の男性

<実施回数>同一人について年1回 (平成30年度)

区 分	対象者数	受診者数	受診率	検 診 結 果				
				異常認めず	要精検	要観察	要治療	その他
胃がん検診	211, 955人	5, 233人	17. 2%	4, 418人	281人	533人	1人	—
		31, 146人		11, 512人	1, 224人	18, 252人	158人	—
大腸がん検診	211, 955人	43, 227人	20. 4%	40, 019人	3, 208人	—	—	—
子宮頸がん検診	145, 566人	22, 060人	15. 2%	20, 324人	358人	1, 138人	240人	—
乳がん (甲状腺)検診	111, 633人	18, 534人	16. 6%	17, 651人	755人	128人	0人	—
		18, 532人		16, 985人	142人	473人	932人	—
前立腺がん検診	75, 556人	17, 285人	22. 9%	15, 684人	1, 587人	—	—	14人
胸部(結核・肺がん) 検診	211, 955人	49, 517人	23. 4%	41, 763人	1, 344人	6, 408人	—	2人
		喀痰 2, 560人						

- ※ 胸部(結核・肺がん)検診の喀痰細胞診検査は、X線検査を受けた人のうち、問診の結果でハイリスクとなった人を対象として実施(X線検査は全員実施)。
- ※ 前立腺がん検診の検診結果「その他」はすでに前立腺がんの診断を受けている人
- ※ 甲状腺検診未受診者2名あり。(甲状腺がん術後通院中のため、医療機関の判断で検診未実施)

○ 骨粗鬆症検診

骨量の減少した人を早期に発見し、骨粗鬆症を予防するために実施する。

<対象者>市内に居住する40、45、50、55、60、65、70歳の女性

<実施回数>同一人について年1回

(平成30年度)

対象者数	受診者数	受診率	検 診 結 果		
			異常認めず	要指導	要精検
16,208人	4,537人	28.0%	3,072人	1,130人	335人

○ 成人歯科健康診査

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するために実施する。

<対象者>市内に居住する20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の人

<実施回数>同一人について年1回

(平成30年度)

対象者数	受診者数	受診率	健 診 結 果		
			異常認めず	要指導	要精検
46,338人	2,588人	5.6%	154人	681人	1,753人

※ 平成24年度から5歳毎の対象にした。

※ 平成25年度から周知名称を「成人歯科検診」とした。

※ 平成28年度から周知名称を「成人歯科健康診査」とした。

※ 平成30年度から20歳、25歳を対象に加えた。

○ 健康増進歯科健康診査

末永く食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失など口腔機能低下を予防するために実施する。

<対象者>前年度に75歳に達した前橋市生活保護受給者及び中国残留邦人等に対する支援給付対象者

<実施回数>同一人について年1回

(平成30年度)

対象者数	受診者数	受診率	健 診 結 果		
			異常なし	要指導	要精査・要治療
90人	8人	8.9%	2人	1人	5人

○ 肝炎ウイルス検診

自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させるために実施する。

<対象者>市内に居住する40歳以上の人

節目の人 : 40歳の人

節目外の人 : 41歳以上の人で、過去に受診機会を逃した人、並びに過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、広範な外科的処置を受けたことのある人又は妊娠・分娩時に多量に出血したことがある人で定期的に肝機能検査を受けていない人。

<実施回数>同一人について1回

(平成30年度)

区 分	対象者数	受 診 者 数		検 診 結 果		受診率	
節目検診	4,210人	496人	C型肝炎ウイルス検査	496人	感染している可能性が高い	感染している可能性が低い	11.8%
					2人	494人	
		496人	HBs抗原検査	496人	陽 性	陰 性	
					1人	495人	

区 分	受 診 者 数		検 診 結 果		
節目外検診	1,048人	1,048人	C型肝炎ウイルス検査	感染している可能性が高い	感染している可能性が低い
				7人	1,041人
		1,047人	HBs抗原検査	陽 性	陰 性
				2人	1,045人

(7) 健康づくり推進事業

ア 保健推進員活動

乳幼児から成人・高齢者までの市民の健康づくりを推進するため、地域に密着して保健推進員活動を行った。

(平成30年度)

設置地区数	推進員数	母子活動分	成人・老人活動分	地区活動分
23地区	655人	9,681件	13,928件	16,529件

イ 健康大学（食生活改善推進員養成）事業

一般市民から受講生を募り、健康の保持増進に必要な栄養・運動・休養に関する正しい知識を普及させ、修了者で健康推進事業に熱意を有するものは、食生活改善推進員として地域で活動を行う。

(平成30年度)

実施回数	受講者数
10回	14人

ウ 食生活改善推進員活動

栄養・食生活の改善及び健康づくりのための運動を啓発普及した。

(平成30年度)

設置地区数	推進員数	栄養教室		その他の活動	
		実施回数	受講者数	活動件数	対象人数
23地区	385人				
		194回	14,258人	8,113件	39,963人

エ スマイル健康診査事業

「健康まえばし21」を推進する一助として、若い世代の健康診査の機会を設け、疾病の予防や早期発見・早期治療により健康管理の充実を図った。

(平成30年度)

一 般 健 診				
受 診 者 総 数		受 診 結 果		
		異 常 な し	要 指 導	要 医 療
計	1,234	159	897	178
男	212	44	124	44
女	1,022	115	773	134

オ 前橋市健康づくり推進協議会

「健康まえばし21」（健康増進計画）の中間評価及び効果的に推進するため開催した。

（平成30年度）

開催回数	委員数
3回	19人

カ 前橋市食育推進会議

「元気まえばし食育プラン」（食育推進計画）を普及啓発し、効果的に推進するため開催した。

（平成30年度）

開催回数	委員数
2回	19人

キ 前橋市みんなですすめる歯と口腔の健康づくり連絡会議

歯と口腔の健康づくりを効果的に推進するため開催した。

（平成30年度）

開催回数	委員数
2回	15人

(8) 心の健康づくり推進事業

ア 精神保健福祉相談

嘱託精神科医師による相談（定期・予約制）、保健師、精神保健福祉士による来所・電話・家庭訪問を実施した。

（平成30年度）

定期相談	実施回数	37回
嘱託医師	延人数	72人
来所相談（延人数）		551人
電話相談（延人数）		1,920人
家庭訪問	実人数	161人
	延人数	262人

イ 精神保健福祉ネットワーク会議

精神障害者の社会復帰や社会参加促進のため、市内の地域支援に携わる関係機関の連携を深め、保健、医療、福祉等の情報交換及び課題の共有を行った。

（平成30年度）

回数	参加者数
1回	63人

ウ 精神保健福祉に関する知識の普及啓発

精神保健福祉やこころの健康について関心を持つとともに、地域で生活する精神障害者への理解を深め、ともに生きる地域づくりを目指して、研修会等を開催した。

○ 精神保健福祉関係職員研修

<対象者> 指定居宅介護等事業所職員等

（平成30年度）

回数	参加者数
2回	38人

エ 自殺対策

自殺対策の一環として、ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業、啓発キャンペーンや講座等の普及啓発事業を実施。また、総合的な対策のため、各関係機関と連携を図るネットワーク研修会及び推進協議会を開催した。

○ 人材養成事業 (平成30年度)

回数	参加者数
16回	641人

○ 市民健康講座 (平成30年度)

回数	参加者数
1回	40人

○ 会議 (平成30年度)

区 分	回数	参加者数
ネットワーク研修会	1回	70人
推進協議会	1回	24人
庁内推進会議・幹事会	1回	23人

○ 啓発キャンペーン (平成30年度)

回数	資料配布数
3回	4,093

○ ブックキャンペーン (平成30年度)

回数	資料配布数
3回	4,791

オ ひきこもり対策

ひきこもりの長期化を防ぐため、家族が集まり、互いの気持ちを共有し、当事者への支援方法を検討するための教室及び講演会を開催した。

○ ひきこもりの若者の家族の教室 (平成30年度)

回数	参加者数
9回	63人

○ ひきこもりの若者の家族の教室(講演会) (平成30年度)

回数	参加者数
1回	35人

(9) 難病患者地域支援事業

ア 群馬県特定疾患医療給付中核市委託事務

特定疾患医療給付事務のうち、群馬県知事から委託を受けた申請の受付と受給者証の交付を行った。

(平成30年度)

区 分	処理件数
特定疾患医療給付申請書の受理(新規申請者用)	377件
特定疾患医療給付申請書の受理(更新者用)	2,511件

イ 医療等相談事業

難病患者及びその家族を対象に疾患や療養生活上のポイント等について知識を深め、また難病患者同士の交流を図るために相談会を実施した。

(平成 30 年度)

回数	延参加者数
6 回	270 人

ウ 訪問相談指導事業

面接や電話での相談や筋萎縮性側索硬化症の療養者を中心とした家庭訪問を実施した。

○ 家庭訪問 (平成 30 年度)

訪問実人数	訪問延人数
37 人	76 人

○ 面接相談・電話相談 (平成 30 年度)

	相談件数 (延)
来 所	103 件
電 話	1,014 件

※特定疾患医療給付継続申請時の面接件数を除く

エ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病の在宅療養者を対象に関係機関と密接な連携を図りながら、総合的なサービス提供のため、支援者会議を開催した。また、所内で支援方針会議や事例検討会を開催した。

<実施回数・参加者延数> (平成 30 年度)

保健所主催		他機関主催		所内検討会	
実施回数	延参加者数	参加回数	延出席者数	実施回数	延参加者数
0 回	0 人	25 回	247 人	5 回	29 人

オ 難病療養支援実務者研修会

医療機関、訪問看護ステーションの職員等を対象に研修会を実施した。

(平成 30 年度)

回数	参加者数
3 回	46 人

カ 難病対策地域協議会 (群馬県・前橋市・高崎市の共同設置)

難病患者及び家族の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携を図るとともに、県内における難病対策のあり方や体制の整備等について協議する。

(平成 30 年度)

回数	委員数
1 回	14 人

キ 特定医療費 (指定難病) 支給認定更新申請費用助成事業

特定医療費 (指定難病) 更新申請手続きをした受給者に対し助成金を支給する。

(10) 母子保健事業

ア 健康教育

① 母性、乳幼児等の健康の保持増進のため、妊娠、出産又は育児等について保健指導や助言を行う。

(平成30年度)

区 分	実施回数 (回)	受講者数 (人)
マタニティセミナー	27	576
パパママ教室	12	766
離乳食講習会	18	544
すこやか健康教室	60	2,651
巡回歯科指導	55	4,400
ステップアップもぐもぐ教室	13	364

② 妊娠・出産についての正しい知識の普及・啓発のため、若い世代を対象に健康教育を行う。

(平成30年度)

区 分	実施回数 (回)	受講者数 (人)
妊娠・出産とライフプラン	6	486

イ 健康相談

妊産婦や乳幼児の健康に関する個別の相談に応じ、必要な保健指導や助言を行う。

(平成30年度)

区 分	相談件数
妊産婦・乳幼児健康相談	6,083件
電話健康相談	15,569件
窓口健康相談	865件
妊娠届出時健康相談	2,354件
母子健康手帳の交付	2,381冊

ウ 健康診査

妊婦や、乳幼児を対象に疾病の早期発見などのために、健康診査を行う。

(平成30年度)

区 分	対 象 者	実施回数等	受診者数 (人)
妊 婦 健 診	全 妊 婦	個別健診(14回)	28,619
妊 婦 歯 科 健 診	全 妊 婦	個別健診(1回)	983
3か月児先天性股関節脱臼健診	満 3 か 月 児	個別健診	2,287
3～4か月児健診	満 3 ～ 4 か 月 児	個別健診	2,382
9～10か月児健診	満 9 ～ 1 0 か 月 児	個別健診	2,354
1歳6か月児健診	満 1 歳 6 か 月 児	36	2,387
2歳児歯科健診	満 2 歳 児	24	1,801
3歳児健診	満 3 歳 児	36	2,570

区 分	一次健診(質問票)				二次健診(園訪問)		
	対象人数(人)	提出人数(人)	集計結果(人)		参加結果(人)		
			異常なし	二次健診対象児	参加人数	異常なし	要観察
5歳児就学前健診	2,593	2,585	2,051	534	267	55	212

※ 市内88園に通う年中児(該当年度に満5歳になる児)を対象に抽出型巡回方式にて実施。

エ 子育て支援

妊娠、出産、育児をめぐる保護者の不安を除去するよう教室や相談を実施し、健康面や育児面の支援を行う。

(平成30年度)

区 分	実施回数 (回)	参加者 (組)
あそびの教室 (ひよこクラス)	12	318
あそび相談 (ぱんだクラス)	24	690
未熟児親の会	8	92

オ 訪問指導

乳幼児健診の事後指導や母親の育児不安を解消するため、保健師及び助産師、並びに管理栄養士による家庭訪問を行う。

(平成30年度)

対象者	妊産婦	新生児	未熟児	乳幼児	その他
件 数	2,316	290	138	2,777	1,215

カ おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業

前橋・高崎連携事業として、妊娠初期の胎児と母体を社会全体で守り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指す。具体的には初期妊婦に対しマタニティ・キーホルダー、マタニティ車用ステッカーを配布し、周囲から暖かい配慮がうけられる環境づくりを図る。

(平成30年度)

マタニティ・グッズの配布数	
マタニティ・キーホルダー	2,354
マタニティ・車用ステッカー	2,354

キ 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児を持つ全ての家庭を保健推進員及び保健師が訪問し、育児不安の解消を図る。また子育てに役立つ情報提供を行う。

(平成30年度)

対 象 者 数	訪問者数	電話等
2,344 人	2,315 件	18 件

ク 助成事業

① 一般不妊治療費助成事業

不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担を軽減し、その治療に要する医療費の一部を助成し支援を行う。助成対象となる不妊治療は不妊検査や特定不妊治療 (体外受精・顕微授精) を除く不妊治療。

(平成30年度)

助 成 件 数	362 件
---------	-------

② 特定不妊治療費助成事業

体外受精または顕微授精を行う方を対象に、その治療に要する医療費の一部を助成し支援を行う。

(平成30年度)

助 成 件 数	398 件
---------	-------

(うち、男性不妊治療 2 件)

③ 不育症治療費助成事業

妊娠しても流産・死産を繰り返す不育症と診断され治療に取り組んでいる夫婦の経済的な負担を軽減し、その治療に要する医療費の一部を助成し支援を行う。

(平成30年度)

助成件数	6件
------	----

ケ 未熟児養育医療給付事業

入院加療を必要とする満1歳未満の未熟児に対して、指定医療機関における医療費の自己負担を公費負担する。

(平成30年度)

新規申請件数	82件
受理件数	82件

コ 産後ヘルパー派遣事業

産後に親族等から家事・育児の協力が得られない生後6か月未満の赤ちゃんを養育している家庭にヘルパーが訪問し、家事・育児の支援を行う。

(平成30年度)

利用者数	37人
------	-----

サ 新生児聴覚検査費用助成事業

聴覚障害を早期に発見し、音声言語発達への影響を最小限に抑えるために医療機関で実施している新生児の聴覚検査に対して、検査費用の一部を助成する。

(平成30年度)

助成件数	2,249件
------	--------

(11) 結核予防

結核に対する正しい知識の普及啓発を行い、患者への治療支援活動、服薬支援事業(DOTS)、及び患者家族等に対する健康診断を実施し、結核のまん延防止を図った。

ア 結核健康診断、BCG接種実施状況

(平成30年度)

区分	対象者(接種)	ツベルクリン反応検査者数	BCG接種者数	X線撮影者数	要精検者数
乳幼児	2,337人	—	2,365人	—	—
一般住民	100,033人	—	—	36,161人	1,116人
合計	102,370人	—	2,365人	36,161人	1,116人

※ 「一般住民」は、65歳以上の胸部(結核・肺がん)検診受診

※ BCGは、平成25年度から、長期病気治療のために規定の定期年齢内で接種できなかった人が、一定の条件範囲で定期接種として接種ができるようになった。(平成30年度、該当なし。)

イ 訪問指導実施状況

(平成30年度)

実人員	DOTS(再掲)	延人員	DOTS(再掲)
119人	104人	404人	353人

ウ 接触者健診実施状況

(平成30年度)

区 分	直接撮影	直接撮影+喀痰検査	Q F T検査	ツベルクリン反応検査
患者家族	16人	0人	20人	0人
その他	37人	0人	119人	0人
合計	53人	0人	139人	0人

※ 直接撮影、喀痰検査については、市医師会・健康づくり財団委託実施分のみ。

Q F T検査、ツベルクリン反応検査については、保健所実施・健康づくり財団委託実施分のみ。

エ 管理検診実施状況

(平成30年度)

区 分	直接撮影	直接撮影+喀痰検査
管理検診	27人	14人

※ 市医師会委託実施分のみ

(12) 感染症予防

感染症予防のための各種事業を行い、感染症発生動向を把握し、感染源の究明と感染の拡大を防止し、市民の健康保持を図るとともに、患者に対し適切な医療を提供した。

ア 全数把握感染症発生届出数

(平成30年度)

区 分	件 数
一 類 感 染 症	0 件
二 類 感 染 症 (結 核 を 除 く)	0 件
三 類 感 染 症	33 件
四 類 感 染 症	21 件
五 類 感 染 症	116 件

イ 定点把握感染症発生動向調査の報告医療機関数 (平成30年度)

区 分	報 告 医 療 機 関 数	
週報 (報告52回)	小 児 科	8機関
	インフルエンザ	13機関
	眼 科	2機関
	病 院	1機関
月報 (報告12回)	性 感 染 症	3機関
	病 院	1機関

ウ 感染症研修会の開催

市内の小・中学校の養護教諭を対象として、「子供の感染症について」研修会を開催した。

参加者43人

エ 施設巡回指導

介護保険施設に対し、感染症予防のための施設及び維持管理体制整備や感染症対策マニュアルの作成等の技術的助言、衛生管理指導を行うことにより、施設の平常時からの感染対策の強化に向け、計画的・継続的な取り組みを支援し、感染症の集団発生を未然に防止する取り組みを行った。9施設を実施。

(13) 特定感染症予防

特定感染症について無料で検査を実施し、その感染を早期に発見し、治療につなげることで、当該感染症のまん延防止や不安防止に寄与した。市民に対してエイズ等感染症に関する知識の普及啓発を行い、エイズ対策の推進を図った。

ア 特定感染症検査・相談事業（実施回数 41回）（平成30年度）

区 分	検査数
H I V	167件
ク ラ ミ ジ ア ・ 淋 菌	216件
梅 毒	146件
B 型 肝 炎	138件
C 型 肝 炎	138件

イ エイズ対策促進事業

市民に対してエイズ等感染症に関する知識の普及啓発を行い、エイズ対策の推進を図った。

- ① H I V検査普及週間のキャンペーンの実施（6月1日～6月7日）
- ② 世界エイズデーのキャンペーンの実施（11月19日～12月10日、12月1日）

懸垂幕の掲揚、検査・相談の時間枠を拡大した。

前橋市立図書館で、高校生が作成したキルト・パネルの写真展示、ポスター掲示を行った。

ウ 風しん抗体検査事業

風しんの発生予防、感染防止及び先天性風しん症候群の発生予防を図ることを目的として抗体検査を実施した。

（平成30年度）

区 分	検査数
H I 法	310件
E I A法	359件
計	669件

(14) 肝炎治療費等助成申請受付事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

ア 群馬県が実施する肝炎治療費等助成事業の申請等の受付及び相談を行った。

（平成30年度）

新規申請	還付申請	延長申請	変更申請	再交付申請	中止申請	取下げ申請	合計
179件	3件	0件	6件	0件	2件	4件	194件

イ 群馬県が実施する群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請等の受付及び相談を行った。

（平成30年度）

新規申請	還付申請	延長申請	変更申請	再交付申請	中止申請	取下げ申請	合計
1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	2件

平成30年12月より群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請受付が開始となった。

(15) 予 防 接 種

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上と健康増進を図った。

ア 定期予防接種実施状況

（平成30年度）

種 別	区 分	接 種 人 員	
四 種 混 合	乳 幼 児 第 1 期	1 回 目	2,418
		2 回 目	2,406
		3 回 目	2,392
		追 加	2,507
		計	9,723

種 別	区 分		接 種 人 員
三 種 混 合	乳 幼 児 期 第 1	1 回 目	0
		2 回 目	0
		3 回 目	1
		追 加	1
		計	2
ジ フ テ リ ア 及 び 破 傷 風 第 2 期			2,736
B C G (結 核 予 防 欄 と 重 複 掲 載)			2,365
急 性 灰 白 髄 炎 (不活化ポリオ)	乳 幼 児 期	1 回 目	1
		2 回 目	6
		3 回 目	15
		追 加	26
		計	48
麻 し ん 風 し ん 混 合 第 1 期			2,446
麻 し ん 風 し ん 混 合 第 2 期			2,641
日 本 脳 炎	第 1 期	1 回 目	2,864
		2 回 目	2,840
		追 加	2,932
		計	8,636
	第 2 期	計	3,132
計			11,768
高 齢 者 インフルエンザ	6 5 歳 以 上		57,711
	6 0 歳 以 上 6 5 歳 未 満 (厚 生 労 働 省 令)		65
	計		57,776
ヒ ブ (H i b)	乳 幼 児 期	1 回 目	2,403
		2 回 目	2,399
		3 回 目	2,366
		追 加	2,441
		計	9,609
ヒトパピローマウイルス (H P V)	中 高 学 校 生 生	1 回 目	12
		2 回 目	12
		3 回 目	6
		計	30
小 児 用 肺 炎 球 菌	乳 幼 児 期	1 回 目	2,408
		2 回 目	2,399
		3 回 目	2,371
		追 加	2,445
		計	9,623
水 痘	乳 幼 児 期	初 回	2,463
		追 加	2,306
		計	4,769
高 齢 者 肺 炎 球 菌	6 5 , 7 0 , 7 5 , 8 0 , 8 5 , 9 0 , 9 5 , 1 0 0 歳		10,144
	6 0 歳 以 上 6 5 歳 未 満 (厚 生 労 働 省 令)		0
	計		10,144
B 型 肝 炎	乳 幼 児 期	1 回 目	2,397
		2 回 目	2,407
		3 回 目	2,307
		計	7,111

- ※ 日本脳炎予防接種は平成17年5月、ワクチンによる副反応のため、厚生労働省の勧告により、特別な場合を除き積極的な接種勧奨を見合わせていたが、新ワクチンが認可され、安全性が確認されたことから、平成22年度より再開された。接種勧奨見合わせに対する特例措置として、①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人で、20歳未満の人は未接種分の接種が可能 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの人は、9歳から13歳未満の間に1期末接種分の接種が可能と、対象年齢の拡大が図られた。
- ※ 平成24年11月1日から四種混合ワクチン（三種混合と不活化ポリオの混合）が導入された。
- ※ 平成25年度からヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンが定期接種となった。ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについては、ワクチンが原因と思われる副反応症状が国へ複数報告されたため、平成25年6月から積極的な接種勧奨が控えられた。
- ※ 平成25年度から、長期病気治療のために規定の定期年齢内で接種できなかった人が、一定の条件範囲で定期接種として接種できるようになった。（表とは別に、ジフテリア・破傷風2期1人、麻しん風しん混合1期4人、日本脳炎1期追加1人、水痘初回1人・追加2人、B型肝炎3回目4人の接種を行った。）
- ※ 平成26年10月1日から水痘と高齢者肺炎球菌が定期接種となった。高齢者肺炎球菌は平成30年度までの経過措置として、対象者の拡大が図られた。
- ※ 平成28年10月1日からB型肝炎が定期接種となった。

イ 任意予防接種状況

(平成30年度)

種 別	接 種 人 員	助 成 対 象 年 齢
お た ふ く か ぜ	2,004	満1歳から4歳未満
ロ タ	4,478	ロタリックス：生後6週～24週0日まで ロテック：生後6週～32週0日まで
風 し ん 単 独 (成 人)	53	市が実施する抗体検査事業で抗体の低い人
麻 し ん 風 し ん 混 合 (成 人)	142	

- ※ おたふくかぜについては、平成21年度から2歳から4歳未満児に、平成25年度から1歳児からを対象を拡大し、一部助成を実施した。
- ※ 平成25年5月から、風しん流行の緊急対策で、風しん・麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の一部助成を行った。
平成26年4月から市が実施した風しん抗体検査事業で、抗体の低い人に風しん・麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の一部助成を行った。
- ※ 平成28年4月からロタワクチンの一部助成を行った。

(16) 生活衛生

生活衛生関係営業施設における衛生環境を確保するため、関係法令に基づき営業施設の許認可及び監視指導を実施した。

<主な営業施設>

(平成30年度)

区 分	施 設 数	平成30年度の新規許認可数
興 行 場	7	0
公 衆 浴 場	44	2
旅 館 業	119	5
理 容 所	364	2
美 容 所	787	40
ク リ ー ニ ン グ 所	253	3
墓 地	3,113	0
特 定 建 築 物	134	3

(17) スズメバチの巣の駆除

スズメバチによる刺傷被害を防止するため、市内の建物若しくは土地にできたスズメバチの巣に限り駆除費用の一部を助成している。

・平成30年度駆除件数 311件

(18) 食品衛生

ア 食品営業施設の許可及び監視等

飲食店営業施設における衛生環境を確保するため、関係法令に基づき公衆衛生上必要な基準を満たした施設に許可を与え、また営業施設の監視指導を行った。

区分	施設数	新規	継続	廃業	監視数
食品衛生法に基づく許可施設	5,893	732	532	782	2,945
前橋市食品衛生に関する条例に基づく許可施設	68	4	5	6	46
計	5,961	736	537	788	2,991

イ 平成30年度に前橋市内で発生した食中毒事例

	発生日 (初発)	患者 数(人)	死者 数(人)	原因食品	原因物質	原因施設	発生要因	措置
1	平成30年 4月15日	1	0	平成30年4月14日に加工・販売されたシメサバ	アニサキス	魚介類販売業	アニサキスの生存、除去不足	営業停止 (1日間)
2	平成30年 5月28日	1	0	平成30年5月27日に加工・販売されたかつおの刺身	アニサキス	魚介類販売業	アニサキスの生存、除去不足	営業停止 (1日間)
3	平成30年 7月6日	1	0	平成30年7月4日に加工・販売されたヒラメの刺身	アニサキス	魚介類販売業	アニサキスの生存、除去不足	営業停止 (1日間)

ウ 食品等の検査

市民の食生活の安全を確保するため、市内で生産、製造、加工及び流通している食品等について関係法令に基づき収去検査を実施した。

	検体数	規格基準等違反数	衛生規範不適合数
収去	388	0	1

エ 健康増進法等に基づく給食施設

給食施設における栄養管理の実施及び衛生環境を確保するため、関係法令に基づき監視指導を行った。

施設区分	施設数	監視数
学校	20	12
病院	22(7)	22(7)
介護老人保健施設	12	9
児童福祉施設	81	42
社会福祉施設	9	8
老人福祉施設	36	10
事業所	34	14
一般給食センター	4	4
矯正施設	2(1)	2(1)
その他	22	10
計	242(8)	133(8)

※ () 内数値は、管理栄養士必置施設数

オ 食品全般に関する相談業務等

内 容	件 数
営業施設に関する苦情及び相談	252
食品表示相談	225
表示違反疑い通報	5
食品表示監視指導（許可数）	657
収去品の表示調査（品数）	256
試買検査（表示指導含む）（品数）	42

カ 情報提供及び意見の交換（リスクコミュニケーション）等

市民に食品衛生に関する知識の普及啓発を行った。

区 分	実施回数	参加延べ人数
食中毒予防及び食品表示講習会	48	2,783
食品安全講演会	1	319
給食施設研修会	1	49
親子食品衛生教室	1	9
食品の安全に関する意識アンケート	3	517

(19) 試験検査

ア 食品の収去検査等

食生活の安全安心を確保するため、食品衛生法等に基づき市内で生産又は流通している食品の細菌及び理化学検査を実施した。

区 分	検 体 数
細菌検査	264
理化学検査	128

イ 感染症の検査

食品取扱者等を対象とした便培養検査及び感染症発生時の患者関連の検査を実施し、感染症の予防と拡大防止に努めた。

便培養検査（赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌 O157）	935 検体
----------------------------------	--------

感染症発生時	赤 痢 菌	0 検体
	腸管出血性大腸菌	159 検体
	コ レ ラ	0 検体
	チ フ ス	0 検体
	レジオネラ属菌	24 検体

ウ 特定感染症の検査

HIV、梅毒等の特定感染症を早期に発見して治療につなげるために検査を実施した。

区 分	検 体 数
H I V	167
梅 毒	146
B 型 肝 炎	138
C 型 肝 炎	138

エ 食中毒等検査

食中毒等の事案に係る病因物質検索のための細菌及びウイルス検査を実施した。

区 分	細菌検査検体数	ウイルス検査検体数
施設のふき取り等の検査	5	0
患者等の便の検査	18	21

オ 不良食品等の検査

住民等の依頼により、食品中の異物検査を行った。

苦情による検査	0 検体
---------	------

カ 家庭用品の試買検査

出生後 24 月以内の乳幼児用の繊維製品の検査を実施した。

ホルムアルデヒド	11 検体
----------	-------

(20) 畜犬登録事務

狂犬病予防法に基づき登録申請の受理及び鑑札の交付、狂犬病予防注射済票交付業務を行っている。

<畜犬登録の状況>

年 度	区 分	畜 犬 登 録	狂 犬 病 予 防 注 射 頭 数
30		18,221頭	13,425頭

※ 畜犬登録頭数は、平31.3.31現在

(21) 動物愛護・管理

ア 犬猫の引き取り状況等

市民から諸事情により引き取った犬猫や、保健所で保護した迷い犬等については、新たな飼い主への譲渡又は元の飼い主への返還を行った。譲渡又は返還できなかった犬猫については殺処分した。

(平成 30 年度)

区 分	犬	猫
引 取 頭 数	11 頭	339 頭
犬 収 容 頭 数	233 頭	
負傷動物収容頭数	2 頭	44 頭
犬 返 還 頭 数	91 頭	
譲 渡 頭 数	118 頭	108 頭
殺 処 分 頭 数	18 頭	286 頭
収 容 中 死 亡 頭 数	9 頭	46 頭

イ 猫の去勢・不妊手術費補助事業

殺処分になる猫を減らすことや、猫に起因する糞尿等被害を防止するため、猫の去勢・不妊手術費の一部を補助した。

(平成 30 年度)

区 分	件 数
去勢手術	506 件
不妊手術	830 件

ウ 特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録の処理を行った。

(平成 30 年度)

区 分	件 数
特 定 動 物 飼 養 保 管 新 規 許 可	0 件
動 物 取 扱 業 新 規 登 録	20 件